

第2回神崎発酵マラソン大会 協賛募集要項

神崎発酵マラソン大会実行委員会（以下、「実行委員会」という。）は、第2回神崎発酵マラソン大会（以下、「大会」という。）の開催にあたり、大会の趣旨を理解し、協賛していただける企業、団体等を募集します。

1. 申込者 協賛の申込を行い、大会の用に供することを目的として、金銭・物品等を協賛していただける企業・団体・個人です。
2. 協賛内容 大会の開催に要する運営資金の提供及び物品等の提供又は貸与とします。
3. 協賛方法
 - ① 現金による協賛（1口5,000円からとします）
 - ② 物品による協賛（実行委員会と協議させていただきます）
 - ③ その他実行委員会が認める方法による協賛

4. 特典内容

特典1 大会ホームページへの会社名等の掲載について

協賛いただいた方の団体・企業・個人名等をホームページに掲載します。

また、50,000円以上の協賛者は上記に代わりバナー掲載することができます。

特典2 大会プログラムへの広告掲載について

協賛の金額（物品等は相当額）に応じて、大会プログラムに広告を掲載します。
なお、広告制作につきましては協賛者様にてお願いいたします。

- ・ 10,000円の協賛金又は同等の品 《1/8ページ》
- ・ 20,000円の協賛金又は同等の品 《1/4ページ》
- ・ 30,000円以上の協賛金又は同等の品 《1/2ページ》
- ・ 50,000円以上の協賛金又は同等の品 《1ページ》

5. 協賛手続き

(1) お申込みについて

「第2回神崎発酵マラソン大会 協賛申込書」に必要事項をご記入していただき、実行委員会へ提出してください。

(2) 協賛金の納付について

協賛金の納付につきましては、直接納付又は口座振込とします。なお、振込手数料につきましては、協賛者様のご負担でお願いいたします。

《振込口座》千葉銀行 神崎支店 普通 3292585
神崎発酵マラソン大会実行委員会 会長 椿 等

6. その他

(1) 下記に該当する場合、申し込みを不受理又は取り消しすることがあります。

- ① 大会の趣旨に反するもの、大会の品位を傷つけ又は正しい理解を妨げるおそれがあるもの
- ② 政治活動、宗教活動等特定の主義、主張に係るものと認められるもの
- ③ 法令又は公序良俗に反するもの
- ④ 神崎町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、及び同条第2号に規定する暴力団員並びに同条第3号に規定する暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められるもの
- ⑤ その他実行委員会が不相当と判断するもの

(2) 天災やその他風水害等やむを得ない事情により本大会が中止となった場合でも、原則として協賛金は返金できませんので、ご了承ください。

7. お問い合わせ先

〒289-0221 千葉県香取郡神崎町神崎本宿96番地
神崎発酵マラソン大会実行委員会事務局
(神崎町教育委員会内)

TEL : 0478(72)1601 / FAX : 0478(70)1150

E-mail : hakko-marathon@town.kozaki.chiba.jp